



教育基本法 滋賀県学校教育の指針 等

栗東市 非認知能力の育成
子育てのための12か条

学校教育目標

「温かで たくましい 大西っ子」

地域学校協議会・学習参観・地域人
“出会い” 材活用・SG活動・地域行事を通じて
“つながり” 保護者 PTA活動(登下校見守り活動含
む)・学習参観・懇談会等を通じて

※子どもにつけたい3つの

めざす子ども像

“非認知能力”

元気で <体> **自分と向き合う力※**

…心身ともたくましく、最後までやりぬく子

みんなと <徳> **他者とつながる力※**

…自他ともを大切に、支え合い高め合える子

よく学ぶ <知> **自分を高める力※**

…自ら学び、考え、行動できる子

道徳教育

児童支援

生徒指導

特別支援教育

すべての教育活動を通じた

将来の多様な進路
(進学や就職等)の保障へ

「人権文化の満ちた学校づくり」

今年度の重点キーワード 「相手意識としなやかさ」

学ぶ力

基礎基本・学び合い

体育

保健・食育

人権学習 部落問題学習

(十里まちづくり学習)

「自ら学ぶ教職員」

—めざす教師像—

校内や校外での学び合い(研修)、
自己啓発を通して、自身の資質能
力を高めていく。

【私たちの合言葉】

「ひとりがみんなへ
みんながひとりへ」

そのために、必要なもの

- 人権感覚 ○チームプレイ
- 押し量り力とリフレーミング
- 感謝

◎今年度の具体的な取組

みんなの合言葉 「『こんにちは』と『ありがとう』」

校内研究

★やりとりを通して学び合う

<二つの柱>

ための3つの力に注目して

○自分の考えを表現できる大西っ子の
育成

○わかった喜び、考えられる楽しさを
子ども・教師が感じられる授業づくり

まなびづくり部

◎授業改善

・「めあて」「学び合い」「まとめ」

「ふり返り」の日常化 等

○ICTを活用した授業実践

○読書環境の充実

こころづくり部

○人権文化の創造

・一人ひとりが大切にされる学級経営 等

○人権学習・道徳教育・障がい児(者)理解

交流学習の推進

○児童理解・保護者との連携

せいかつづくり部

重点目標は、

【あいさつ・そうじ すてきだね】

・あいさつと掃除に重点を置く

・「大西っ子のやくそく」

・教育相談の実施

なかまづくり部

代表委員会を軸とした話し合い活動の充実

・学級会マニュアル・話し合いアイテムの共有化

・異年齢交流の働きかけ、委員会前の打合せ時間

の活用、クラブ活動の実施

・係活動の活性化、当番・委員会活動の充実

教職員の校内での
“学び合い”の機会

校内研究

推進部会

学年会

職員研修

共通実践

日常の会話